

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 一本松駅のバリアフリー化及び南口の開設について (40分)</p> <p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称バリアフリー新法)による「移動等円滑化の促進に関する基本方針」により、駅乗降者数3,000人以上の駅を対象に、平成32年度までにエレベーター、スロープ等を設置し段差解消によるバリアフリー化の整備目標が設定されております。</p> <p>越生線一本松駅の乗降者数は、平成26年埼玉県統計年鑑によると、4,041人であり、バリアフリー化整備対象の駅となっております。駅施設のバリアフリー化については高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第5条に「地方公共団体は、国の施策に準じて、移動等円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されており鉄道事業者負担、国の補助金に対しての市も相応の負担が必要となります。東武東上線の鶴ヶ島駅、若葉駅などのバリアフリー化は整備されており、越生線においても川角駅、武州長瀬駅、東毛呂駅、越生駅などはエレベーターが設置されるなどバリアフリー化が整備されております。</p> <p>また、バリアフリー化のみならず、南口開設及び南口駅前広場の整備も一緒に考えていくことが、将来的に見ても二重投資を防ぐ上で、必要であると思っております。</p> <p>このような観点から以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 鉄道事業者や県など関係機関との協議状況について (2) ホームをつなぐ跨線橋やホームの拡幅など大規模改修の必要性について (3) 南口を開設した場合の現改札口の取り扱いについて (4) 南口駅前広場の整備について (5) バリアフリー化と南口開設に向けた具体的な考え方について</p>	市長